

平成30年第11回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	平成30年11月26日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 平成30年11月26日 13:48
	閉会 平成30年11月26日 14:30

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
招 集 5名	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
出 席 5名	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
欠 席 0名	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・5	山 本 芳 博 ・ 鈴 木 千 賀 子

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐
	馬場 給食センター所長	門 主幹
	須藤 総務係長兼学校教育係長	門 車両係長
	菅野 社会教育係長兼図書係長	中村 教育推進員
	熊谷 派遣社会教育主事	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番 山 本 ・ 5番 鈴 木)	決 定
日程第2		会期の決定 (11月26日から 11月26日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報 告 済 み
日程第4	報告第1号	豊頃町議会総務文教常任委員会所管事務調査について	報 告 済 み
日程第5	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃町通学路安全対策連絡協議会設置規約の一部改正)	承 認
日程第6	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃町通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について)	承 認
日程第7	議案第1号	平成30年度補正予算案について	原案可決

平成30年第11回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第11回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、5番 鈴木委員、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。「11月26日」本日1日といたしたいと思 います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
須藤補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、える 夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「豊頃町議会総務文教常任委員会所管事務調査について」 を議題とします。事務局から報告をします。
二村課長	報告第1号を説明する。 2ページをお開きください。こちらのほうに、所管事務調査の内容について書か せていただいています。 調査事項としましては、校舎検討委員会における検討状況についてです。日時は、 10月24日14時から15時20分。場所は、役場庁舎4階の委員会室です。参 加者としてしましては、中村委員長、小笠原副委員長、大谷委員、大崎委員、岩井委員、 藤田議長、中川事務局長、沢崎係長。そして、教育委員会からは山本教育長、私、 須藤補佐が説明員として出席しました。そして、調査の状況につきましては豊頃町 立校舎等建築検討委員会の設置目的、委員構成、開催日、検討事項、意見、結果等 について説明させていただき、質疑を受けたものです。そして、主な質疑等という ことでそのまま読ませさせていただきますが、全国的に小中一貫教育への流れが加速し ている状況を踏まえ、将来を担う豊頃町の子どもたちの健全な育成を願い検討した ものであり、新たな学校校舎のもとで行われる教育の姿を示したうえで、校舎建築 を進めるべきではないかとの質疑や建築場所については、現豊頃小学校及び豊頃中 学校に隣接する土地も含めた検討も必要ではないかとの質疑が出ました。また、学 校再編に関わる質疑もありましたが、今回の検討委員会の中では中学校の建替えを 視点としたものであるということで、学校再編を検討したものではないというこ を確認させていただいております。 以上が、所管事務調査の内容です。以上報告いたします。
山本教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	なおこの件につきましては、所管事務調査の報告書として総務文教常任委員会か

	ら、12月の定例会までに調査報告書が改めて提示されることになっています。その他よろしいですか。
各委員	はい。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。次に日程第5 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃町通学路安全対策連絡協議会設置規約の一部改正）」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	承認第1号を説明する。 ここに書かれていますとおり、豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条教育委員会が処理する事務で急を要するものについては、教育長が専決することができます。となっています。それを受けて、第4条第1項で専決した事項については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を得なければならないということから今回承認を求めるものになっています。 その内容については、4ページをお開きください。 今回専決処分が必要だったものにつきましては、ここに書かれています豊頃町通学路安全対策連絡協議会設置規約の一部を改正する必要があったためです。通学路の安全対策を実効性のあるものにするため、通学路内にある道道を管理している北海道十勝総合振興局帯広建設管理部浦幌出張所をこちらの5ページ以降に書かれています規約の中に追加するものです。5ページの中ほどに組織とございまして、第3条に連絡協議会は次に掲げる関係機関で組織するというので、警察所から教育委員会まで6機関が並んでいます。この中に道道を管理する北海道がなかったため実際具体的に進めていく上で北海道を組織として追加させていただいたものでございます。 なお、この規約は平成30年11月19日から施行するという事になっています。 なお、こちらの対策連絡協議会なのですが、11月の21日水曜日の午後1時半から会を開かせていただきまして、会の後、現地を中央区、大津それぞれ警察の方、北海道の方、それとPTA会長、校長先生に通学路を見ていただいて、安全性を確認するというようなことを行ったものです。 以上でありますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
櫻井代理	合わせて2号も一緒にしたらいいんじゃないでしょうか。
二村課長	はい。それでは、合わせて承認第2号。こちらは、承認第1号で組織の追加をさせていただきましたけれども、委嘱するにあたり所属する期間と職名を追加し、そして委嘱するために行ったものでございます。合わせてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。 なお、9ページ以降に改正後の規約がありまして、11ページには承認第2号にありますとおり一番上に十勝総合振興局帯広開発帯広建設管理部の浦幌出張所長の名前が入っています。 以上です。よろしくお願いいたします。
山本教育長	承認第1号及び承認第2号「豊頃町通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」関連性がありましたので、一括してご説明させていただきましたが本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
櫻井代理	この件について、19日付けで専決処分が出ていますけど、いつの時点で帯広建設管理部が通学路対策連絡協議会委員になる旨の話が出たのか、お聞きしたい。
須藤補佐	施設課がこちらの委員に入っているのですが、私どもは施設課で合同点検を行い、

	その旨を道道の管理者である浦幌出張所にご連絡をいただけるものと考えていたのですが、施設課から最初から道道は今言われました十勝総合振興局管理部なので、そのメンバーも入れて頂けないかという事なので19日にありました。
櫻井代理	19日なのですか。その日でその日なのですか。
須藤補佐	はい、そうです。そういうことであれば最初から道道の管理者ということで入っていただいたほうがいいのではないかとこのことを教育長と課長と協議しまして、その日に専決処分を行わせていただきました。
櫻井代理	この件に関しては、先月の委員会のときも警察署が豊頃駐在所から茂岩駐在所へ変わったという事で先月議題に挙がっていたので、できればその時点で分かっていると今回専決することはなかったのではないかと。そして、私は常々委員会の会議の時は、専決処分がないようにということで前教育委員長のときからお話しているので、職員の皆さんにはその辺、十分注意して専決処分がないような形で、行っていただきたいと思います。
須藤補佐	承知しました。
山本教育長	ただいま櫻井代理からご指摘あったとおり、可能な限り専決処分等はないような形で委員会に諮っていきたくて考えていますのでよろしく願いいたします。 それでは、日程第5 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃町通学路安全対策連絡協議会設置規約の一部改正）」及び日程第6 承認第2号「豊頃町通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」、以上2件についての提案につきまして、提案のとおり承認するという形でご異議ありませんでしょうか。
各委員	はい。
山本教育長	では、ないようなので承認第1号及び承認第2号については、提案のとおり承認決定します。 次に日程第7 議案第1号「平成30年度補正予算案について」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第1号を説明する。 今回議案を配布した後、補正予算のヒアリングがありまして補正予算案が出来ましたので、今回13ページに教育費補正予算要求書をつけさせていただきましたが、別様で3枚補正予算書をつけさせていただきました。こちらを使いながら、ご説明させていただきますと思います。 まず、9款教育費 1項教育総務費 1目教育委員会費。こちらでこのA4版の横長のものでも説明させていただくと、一番上に職員人件費とございまして給料、職員手当等共済費が内訳となっています。こちらについては、実績等により精査したものです。人件費としましては3,157千円の減となっています。 次に、教育委員会事務局費。上のほうからいきますと、まず最初に旅費。これを120千円増額補正させていただいています。これにつきましては、今後想定されます校舎建築に係る補助事業に係る事務の打合せ、それと局との協議により普通旅費札幌往復分を計上させていただいております。 次に需用費 公用車燃料費 公用車修繕費。この修繕費につきましては、車検に伴う修繕費を想定しています。そして公用車の燃料費につきましては、ガソリン代等が上がっているということ。それとここで使っています車両ですけれども、こちらは大津の児童が子育て支援所に通う、それと少年団活動に参加するために運転しているものでございます。その増でございます。

1 2につきましては、車検にかかる費用でございます。

1 3 委託料。先ほど旅費でも説明させていただきましたが、今後事務を進めていく上で校舎建築調査設計業務となっておりますけれど、これは設計というよりもその前段である資料図面作成業務に近いと考えているものです。これにより、皆さんと共通の認識を持ちながら分かるようなイメージを図面化していくというような工程になっていきます。

次の公課費につきましては、車検に伴うものであります。

次に3目学校保健費でございます。こちらにつきましては、事業費の精査によるもので、委託料316千円の減となっております。

1枚開いていただくと、2項小学校費 1目学校管理費としまして大津小学校の体育館の屋根等改修工事。これは屋根の塗装と天井の改修ということでございます。12月早々に工事最後の屋根の改修工事がありますけれど、それで設計が終わりまして工事費の積算が終わりました。ただ工事費そのもので工事費の他に、もし不測の場合が考えられますので、工事終了までは全額を落とすという訳には行きませんが、大きく工法等が変わりましたので、12月に先に工事費のほうをある程度整理させていただいているものです。ですから、最終的に3月にもう一度工事費について精査して、そこでまた整理するというような形になると思います。

次に、2目教育振興費。こちらは印刷費となっておりますけれど、これは学力検査の用紙ということで、必要になったものを補正させていただいているものです。

次に、3項中学校費学校管理費、校舎等管理事業費としまして委託料、校舎耐力度調査委託業務 4,000千円を補正させていただいています。これは今後学校の建替え等の事業をやっていく上での補助、そして交付事業の判断、どういう事業ができるかどうか。それを確認するために必要な業務です。3ヶ月ほどかかる業務ですが、これを実施することにより新年度をスムーズにスタートできるように、判断できるようにという形のものであります。

次に、2目教育振興費。こちらはサマーランドの派遣事業。それと中学校の修学旅行の交付金。それぞれ旅費、補助金、交付金等について整理させていただいたものです。教育費としましては1,370千円の減となっております。

次に、4項社会教育費。こちらについては、姉妹都市交流の補助金の精査をしたものです。435千円の減となっております。

続きまして、図書館費です。こちらは図書購入で10千円増額していますが、これは寄付をしていただいて図書にということで、その分を図書費に入れております。

続きまして、5項保健体育費。こちらにつきましては、全道全国大会の参加派遣補助金ということで500千円を追加させていただいています。

次に、総合体育館費としまして需要費で修繕料を計上しています。これはランプとポンプの交換が必要な部分が出ましたので、これについて補正させていただいています。595千円です。

次に、学校給食費。これは、代替調理員の賃金です。当初予算で代替の調理員については1年間想定した賃金ではなく、ある程度の部分を当初予算で見て、その後は整理した結果を補正するということが出てきたものですので、同じような考え方ですと新年度もまた同じ形で補正が出てくると考えられます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

山本教育長

議案第1号について事務局の説明を終わります。

	<p>内容について12月の定例会に補正予算を出させていただきます。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>今後、校舎等の改築にかかりましては、恐らく12月の段階で耐力度調査の予算をもらって、発注になるのは来年に入ってからです。その後、企画課で今取り扱ってもらっています町の総合開発計画町づくり計画ですが、それが3月に審議会に付される形になりますので、その段で一定程度豊頃中学校建替えに係る事業内容を計画に盛り込みながら、合わせて新年度に入ってからになるかもしれませんが過疎計画等にも計画をあげながら、中学校の建替えに臨んでいきたいと思っていますので、新年度当初予算ではおそらく3月に総合開発計画にあげられる運びになるので、同時進行ではなかなか難しいので、総合開発計画にのせた後6月の末あたりにおそらく、基本設計等の予算が計上されていくような形で進んでいくかなと思っています。ただ、補助金や交付金の関係がどうしてもありますので、当然文科省の国庫補助等を想定しなければならないので、施行工事の着手等については順調に行っても32年度に着手できるかどうかというところだと思います。順調に行けばそれぞれ補助金が、31年度に固まったりすれば何とか入っていけるかなと思うのですが、早くて32年度の事業着手という想定です。</p> <p>やはりどうしても基本設計をやって実施設計で、それからそれが固まるような状況を見ながら交付金なり補助金の申請をかけていくような、段取りとしてはそれくらいの期間を要するかなと想定しています。</p> <p>委員の皆さんから他にありますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の日程を終了いたします。引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
二村課長	<p>1 十勝管内市町村教育委員会委員研修会 11月28日(水) 15:00～17:30 研修会 17:40～20:00 教育懇談会 ホテルグランテラス帯広(帯広市西1条南11丁目2) 宝田委員、長濱委員出席</p> <p>2 小中学校第2学期終業式 12月21日(金)</p> <p>3 次回委員会開催日時 12月25日(火) 14:00～</p>